

★ 広島県産業廃棄物埋立税条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則（規則第十  
五号）（税務室）

広島県産業廃棄物埋立税条例の一部を改正する条例（平成十九年広島県条例第四十九号）の施行期日を平成二十年三月三十一日とすることとした。

★ 広島県後期高齢者医療財政安定化基金条例施行規則（規則第十六号）（医療保険室）

一 制定の要旨

広島県後期高齢者医療財政安定化基金条例の施行に伴い、基金事業交付金の交付及び基金事業貸付金の貸付けに係る手続など必要な事項を定めた。

二 施行期日

平成二十年四月一日

★ 広島県介護福祉士修学資金貸付規則の一部を改正する規則（規則第十七号）（地域福祉室）

一 改正の要旨

社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正に伴い、引用字句及び引用条項の整理を行った。

二 施行期日

平成二十年三月二十五日。ただし、引用条項の整理は、平成二十一年四月一日